

市 民 税 係

1 市民税の課税状況

(1) 納税義務者

区 分	令和元年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	35,007 人		34,416 人	
普通徴収	9,616 人	27.5%	9,460 人	27.5%
給与特徴	21,492 人	61.4%	21,142 人	61.4%
年金特徴	3,899 人	11.1%	3,814 人	11.1%
イ 法人分	1,791 社	均等割納税 義務者数	1,779 社	均等割納税 義務者数
資本金等 50 億円超 かつ従業者数 50 人超	2 社		2 社	
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人超	0 社		0 社	
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	90 社		95 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人超	11 社		11 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	55 社		58 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人超	37 社		36 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	194 社		186 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人超	10 社		9 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人以下 他	1,392 社		1,382 社	

(注) ア 個人分のうち、普通徴収・給与特徴・年金特徴のそれぞれの重複分を除いた令和元年度納税義務者数は 31,332 人である。

(2) 調定額 (現年度)

区 分	令和元年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,511,533 千円	91.7%	3,412,382 千円	91.1%
普通徴収	790,420 千円	20.6%	735,844 千円	19.6%
納税義務者 1 人当たり	82,198 円		77,785 円	
給与特徴	2,588,585 千円	67.6%	2,544,130 千円	68.0%
(内退職分)	21,546 千円		17,887 千円	
納税義務者 1 人当たり	120,444 円		120,335 円	
年金特徴	132,528 千円	3.5%	132,408 千円	3.5%
納税義務者 1 人当たり	33,990 円		34,716 円	
イ 法人分	316,720 千円	8.3%	331,379 千円	8.9%
ア+イ	3,828,253 千円	100.0%	3,743,761 千円	100.0%

(3) 所得の状況

令和元. 7. 1 現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の所得者	譲渡所得者 配当所得者等
総所得金額 (千円)	72,990,365	4,167,011	450	8,654,643	5,497,303
所得割額 (千円)	2,714,965	162,560	0	294,794	175,322
納税義務者数 (人)	23,567	1,243	1	3,925	276
1人当たりの 所得額 (千円)	3,097	3,352	450	2,205	19,918
1人当たりの 所得割額 (円)	115,202	130,780	0	75,107	635,225

(市町村税の課税状況等の調による)

(4) 控除額の状況

令和元. 7. 1 現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)	
雑 損	2	828	
医 療 費	3,032	629,303	
社 会 保 険 料	26,963	15,046,596	
小規模企業共済等掛金	1,107	283,835	
生 命 保 険 料	18,877	888,669	
地 震 保 険 料	4,602	45,885	
障 害 者	791	227,500	
寡 婦 (夫)	690	194,400	
勤 労 学 生	7	1,820	
配 偶 者	5,332	1,805,130	
配 偶 者 特 別	1,201	358,860	
扶 養	3,305	1,623,840	
同 居 特 障	143	32,890	
基 礎	29,012	9,573,960	
税額控除	配 当	353	1,797
	住宅借入金等	973	41,590
	寄 附 金	1,457	63,884
	外 国 税 額	0	0

(市町村税の課税状況等の調による)

(5) 扶養控除人員別納税義務者数

(単位：人)

扶 養 控 除 人 員		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上
納 税 義 務 者 数	令和元年度 (令和元. 7. 1 現在)	19,966	5,227	2,309	1,155	294	61
	前 年 度 (平成 30. 7. 1 現在)	19,233	5,281	2,344	1,268	331	78

(市町村税の課税状況等の調による)

(6) 非課税者の状況

(単位：人)

区 分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦(夫)	均等割	計
普通徴収	440	539	597	452	11,339	13,367
給与特徴	46	136	281	228	2,337	3,028
令和元年度合計	486	675	878	680	13,676	16,395
前年度合計	453	651	987	709	13,676	16,423
備 考 (適用条件)	生活保護…1月1日現在、生活保護受給者であること。 障害者、未成年者、寡婦(夫)…合計所得金額が、125万円以下であること。 均等割…合計所得金額が、35万円に家族数(※)を乗じた金額(控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合は、21万円を加算)以下であること。 ※家族数…控除対象配偶者及び扶養親族の数に1を加えた数					

(注) 年金特徴は、課税者を対象とするため、非課税者には含めない。

2 軽自動車税

(1) 調 定 額 93,895,900 円

(2) 課税台数及び前年度比較増減

(単位：台)

車 種	区 分	一 般 分			合衆国軍隊構成員等分				
		令和元年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引 増減	令和元年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引 増減		
原 動 機 付 自 転 車	第一種 (50cc以下)	1,779	1,882	△103	15	6	9		
	第二種・乙(90cc以下)	234	240	△6	1	1	0		
	第二種・甲(125cc以下)	624	604	20	11	10	1		
	ミニカー	58	53	5	—	—	—		
軽 自 動 車	軽二輪	軽二輪	808	821	△13	39	29	10	
		トレーラー	25	28	△3	—	—	—	
	軽三輪	旧税率適用分	0	0	0	0	0	0	
		新税率適用分	0	0					
		重課適用分	2	2					
		75%軽課適用分	0	0					
		50%軽課適用分	0	0					
		25%軽課適用分	0	0					
		計	2	2					
	軽四輪	乗用 (<small>自家用</small>)	旧税率適用分	3,538	4,013	177	396	350	46
			新税率適用分	1,793	1,233				
			重課適用分	1,664	1,537				
			75%軽課適用分	0	0				
			50%軽課適用分	102	179				
			25%軽課適用分	262	220				
計			7,359	7,182					
乗用 (<small>営業用</small>)		旧税率適用分	0	0	0	0	0	0	
		新税率適用分	0	0					
		重課適用分	0	0					
		75%軽課適用分	0	0					
		50%軽課適用分	0	0					
		25%軽課適用分	0	0					
		計	0	0					

軽自動車	軽四輪	貨物(自家用)	旧税率適用分	723	860	8	44	45	△ 1
			新税率適用分	405	312				
			重課適用分	660	627				
			75%軽課適用分	0	0				
			50%軽課適用分	0	0				
			25%軽課適用分	29	10				
			計	1,817	1,809				
	軽四輪	貨物(営業用)	旧税率適用分	64	78	5	0	0	0
			新税率適用分	35	18				
			重課適用分	28	18				
			75%軽課適用分	0	0				
			50%軽課適用分	0	0				
			25%軽課適用分	2	10				
			計	129	124				
小型特殊自動車	農耕用		15	14	1	—	—	—	
	その他		44	43	1	—	—	—	
二輪の小型自動車			826	820	6	105	113	△ 8	
合計			13,720	13,622	98	611	554	57	

(3) 軽自動車税非課税及び減免台数 (単位：台)

車種	区分	非課税	減免
原付第一種		22	0
原付第二種・乙		0	1
原付第二種・甲		18	2
軽二輪車		1	0
軽四輪乗用(自家用)		5	149
軽四輪貨物(自家用)		30	16
小型特殊自動車		2	0
二輪の小型自動車		13	0
合計		91	168
前年度合計		94	174

(4) 環境性能割調定額 1,303,700円

(5) 環境性能割月別件数及び払込額

月	件数(件)	払込額(円)	月	件数(件)	払込額(円)
平成31年4月	—	—	令和元年10月	—	—
令和元年5月	—	—	令和元年11月	—	—
令和元年6月	—	—	令和元年12月	4	63,300
令和元年7月	—	—	令和2年1月	15	278,000
令和元年8月	—	—	令和2年2月	20	366,000
令和元年9月	—	—	令和2年3月	35	596,400
合計				74	1,303,700

(注)環境性能割は令和元年12月から払込み開始

(注)軽自動車税の環境性能割に係る徴収金として東京都から払い込まれた額

3 市たばこ税

調定額 401,141,269 円

区 分	旧3級品の紙巻たばこ を除く製造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ	合 計	
			令和元年度	前年度合計
課税標準本数	70,068,398本	1,186,040本	71,254,438本	75,760,695本
返還控除本数	433,684本	7,860本	441,544本	351,568本
差引本数	69,634,714本	1,178,180本	70,812,894本	75,409,127本
税率 (1,000本につき)	5,692円	5,692円 (4,000円)	旧3級品の製造たばこは令和元年10月か ら税率が変更()は旧税率	
課税標準本数に係る税額	398,829,287円	4,819,347円	403,648,634円	409,068,589円
返還控除額	2,468,516円	38,849円	2,507,365円	2,008,468円
差引納税額	396,360,771円	4,780,498円	401,141,269円	407,060,121円